

# 補助金適正化に関するガイドラインに基づく現況調査の結果について

企画振興部 地方創生推進課

日田市では、平成29年12月に策定（令和4年6月改訂）した「補助金の適正化に関するガイドライン（以下、ガイドライン）」に基づいた、補助金の適正な運用を進めています。

ガイドラインでは、各補助金について、3年に1度、事業の効果や必要性の観点から見直しを行い、「更新」あるいは「廃止」を判断することとしており、本年度は令和5年度予算に計上された補助金について現況調査を実施し、その調査結果について以下のとおりまとめました。

## 1. 調査の概要

### (1) 調査の目的

「補助金現況調査」により、ガイドラインに基づいた自主点検を行うことで、改善が必要な事項を洗い出すとともに、各補助金において適正化の方向性を定めるもの。

### (2) 調査の対象

令和5年度時点で制度として存在する一般会計及び特別会計の補助金のうち、団体運営費と事業費補助金に位置付けされる142事業の補助金。（19節「負担金・補助及び交付金」のうち「補助金」に該当するもの） ※要綱の整備については全事業対象

## 2. 調査による適正化のまとめ

### (1) 補助金の分類

調査対象の補助金については、ガイドラインに基づき、以下の表のとおり分類して整理を行いました。

#### 【一般会計及び特別会計】

※太枠内はガイドライン適用範囲

大分類	小分類	H29 補助金	R2 補助金	廃止	小分類 変更	統合	新規	R5 補助金	見直した 補助金件数			
制度的補助金	国・県等の制度に基づく補助金	48	40	-	-	-	-	40	-			
政策的 補助金	個人 補助金	政策的に個人に給付する補助金		-	-	-	-	81	-			
	団体 補助金	団体運営費補助金		40	40	△4	△1	1	36	12		
		事業費補助金	イベント補助		13	14	0	1	2	17	6	
			建設事業費補助		155	144	9	△4	6	142	11	4
			その他事業費補助		93	81	△13	△2	12	78	38	
義務的経費や交付金など、 今回の適正化の対象外としたもの		49	56	-	-	-	-	53	-			
計		322	306	-	-	-	-	316	-			

## 3. 今後の取組

今回の調査で把握した「適正化の方向性」については、毎年行政評価などにおいて、廃止や見直しに向けた進捗状況について確認を行っていきます。

また、補助金については、3年ごとに改めて事業効果や必要性の観点から見直しを行い、交付期間継続等について判断を行っていきます。

なお、適正な補助金執行を行っていくためには、全庁的なガイドラインの遵守が必要なことから、既存の補助金については、ガイドラインに沿って適正化を行い、新たに補助制度を創設する場合はガイドラインに沿った補助制度にするよう徹底してまいります。